

「アカギヘリコプター株式会社と『災害等緊急時におけるヘリコプターの運航に関する協定』を締結しました」

令和5年7月31日

概要

千早赤阪村では、令和5年7月6日（木）、アカギヘリコプター株式会社との間で、「災害等緊急時におけるヘリコプターの運航に関する協定」を締結しました。

本協定により、大規模な地震等の災害が発生し、道路が通行止めになった際も、ヘリコプターにより必要な物資を運搬する等、効果的な防災活動が可能となりました。

7月11日（火）に行われた、村内における同社のヘリコプターでの木材運搬作業の現場に村役場職員が訪れ、大量の物資を迅速に運搬する様子を見学し、ヘリコプターの能力を確認することができました。

南本齋村長は、「今年11月に開催する村の総合防災訓練では、ヘリコプターによる救援物資の空中輸送の様子を多くの住民に見学していただき、万が一、集落が孤立した場合でも、必要な物資が届けられることを知ってもらいたい」と話した。

・協定の名称

災害等緊急時におけるヘリコプターの運航に関する協定

・協定締結先

アカギヘリコプター株式会社

（本社所在地：東京都江東区新木場4-7-15 代表取締役 社長 森田 陽一）

参考：吉野基地（所在地：奈良県吉野郡東吉野村中黒1050）

奈良基地（所在地：奈良県奈良市矢田原町2437）

・協定の主な内容

- ① 応急対策に必要な物資又は人員の輸送

<お問い合わせ>

千早赤阪村 村政戦略部危機管理課

電話 0721-26-7238

担当：菊井、阿部（内線290）